

No. 17

平成18年10月発行

静岡県老人福祉施設協議会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70

静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-653-2311 FAX 054-653-2312

E-mail : shizurosi@vesta.ocn.ne.jp

しず老施協

巻 頭 言

この一年を振り返って

静岡県老人福祉施設協議会

養護部会長 大塚忠秋



私が勤務している島田市立養護老人ホーム「ぎんもくせい」は、入所定員五十名の公設民営の施設です。平成十四年四月に現在地に新築移転され、開所と同時に社会福祉法人「大井川厚生会」が管理運営を受託し、さらに今年度からの指定管理者制度導入に伴い、当法人が管理者に指定されて現在に至っています。

昨年四月から当施設の施設長に就任し、一年六ヶ月が過ぎようとしています。三十余年の公務員生活にお

いて、福祉行政に全く携わったことのない私にとって施設長とは名ばかり。右も左もわからない状態で、すべてが初めての体験ばかりでした。

このような中で、施設の管理運営面もさることながら、以前より一層明るい雰囲気職場にしようと思ひます入居者の名前を覚える、入居者にあいさつする、声をかけることなど、ごく当たり前のことから努めてきました。毎朝施設内を一回りする時も、できるだけ入居者の名前を呼んであいさつするように心がけました。呼ばれた方は反応するので脳の活性化につながるし、入居者とちよつとしたコミュニケーションが図れると思っています。入居者にはいつまでも健康で長生きをしてもらいたい、そのためにも身体を動かすことや脳の働きを活発にさせることは大事なことですし、「視覚、聴覚、臭覚、味覚、触覚」の五感を働かせることが大切です。常に脳を刺激して、いつまでも澁刺とした人生を送ってほしいと願っています。そして、いつまでも明るく、元気で、笑顔の絶えない施設環境づくりに努めていきたいと考えています。

また、施設長資格取得の通信教育という思いもよらぬ研修を受講できたことは、とてもいい経験になりました。施設長として、円滑な施設管

理や運営をしていく上で幅広い知識が必要となるだけに、自分にとっては不案内な分野についての学習ができて、大いに参考となりました。レポートには苦勞しましたが、おかげさまで無事(?)修了することができました。

さて、昨年は制度改正があり、養護老人ホームにとっては大改革の年であり、慌しい一年でした。手探りのような状態の中で、右往左往することは数知れず、多くの方々の助けを借りてやっと一年が経過したというのが正直な感想です。

各施設とも「外部サービス利用型措置施設」、「介護サービス内包型契約施設」等への転換ということ、選択を迫られ平成十八年度に入りました。職員の配置基準についても、現在でもアップアップの状態でも運営しているのに、これからのような体制にしていくのか頭の痛いところでもあります。

入居者へのサービス低下を来すことなく効果的な運営をしていくために職員一同知恵を出し合い工夫していくことが強く求められていると思います。難しい問題を抱えてはいますが、一つ一つ解決していきたいと考えています。

（養護老人ホーム
ぎんもくせい 施設長）

介護予防事業への取り組み

介護保険制度見直しの一環として、デイサービス部門を中心に

運動器機能向上、栄養向上及び口腔機能向上をメニューとする

自立支援に向けたサービスがスタートしましたが、なかなか

順風満帆とは言えないようです。

新サービスの現状と課題

登呂の家デイサービスセンター

所長 植松 史浩

登呂の家デイサービスセンターは、昨年九月一日に特別養護老人ホーム登呂の家に併設して開設しました。

現在の定員は通常規模型が二十名、認知症対応型が十名です（ともに介護予防も含む）。毎月の稼働率は通常規模型、認知症対応型あわせて約五十%というところ です。

さて、本年四月から介護保険制度に予防事業が加わり、当センターでも介護予防通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護をスタートさせています。また、加算として運動器の機能向上、口腔機能向上、栄養改善の各サービスを提供しています。

介護予防通所介護のみの利用状況ですが、本年八月十五日現在で、九名の利用にとどまっています。その内訳は、八名が要支援に移行した方で、一名が全くの新規利用です。

介護度別では要支援1が三名、要支援2が六名。また年齢層は、七十代が

三名、八十代が六名です。ちなみに介護予防認知症対応型通所介護の利用者は、一人もいません。

ところで、各加算サービスの利用状況ですが、九名中一名が運動器の機能向上訓練を利用していますが、他の方は、例えば運動器の機能向上についてはドクターストップがかかっている、または現在病院でリハビリ中のためデイサービスでの運動は不要など、介護予防通所介護を利用しているても、加算サービスまで利用する必要性を感じていないお年寄りやご家族の方は少ないようです。

このような、お年寄りやご家族からの希望を反映して、地域包括支援センターから届く介護予防サービス・支援計画表でも、運動、口腔、栄養に印がつくケースは多くありません。むしろ閉じこもりやうつ予防など人間関係に着目したプランが多くなっているようです。

今後、介護予防サービス利用者の増加は予想されますが、各加算サービスの利用までつながっていないか不安な面があります。また、利用促進のためには専門家の確保も必要になってくる

と思われる。スタッフの中では看護師が各加算に関係してきますが、看護師だけでは十分なサービスを提供することは難しいと思われる。

いずれにしても、お年寄りに継続して長く利用いただくためには、介護予防に関わらず、丁寧に、利用者の希望に沿ったサービスの提供に努めていくことが大切だと考えます。



介護予防通所介護を開始して

浅羽デイサービスセンター

管理者 鈴木 陽子

平成十八年四月から、当センターでも従来の通所介護と一体化して介護予防通所介護サービスを開始しました。

介護予防は通所サービスが主体であり、そのニーズに対する受け皿の必要性を強く感じたからです。なぜなら、当センターの本年三月末の要支援並び

に要介護1のご利用者は全体の51%を占めていました。また、当法人が地域包括支援センターを受託したこともあり、新規に介護予防サービスを望まれる皆様に対しても、アクティビティはもとより、三選択の加算についても可能な限り対応できる体制を整えることが、我々社会福祉法人の責務であると思われまます。

八月一日現在で七名の方にご利用いただいています。アクティビティを実施しているにもかかわらず、運動器と口腔機能加算を選択しているのは一件のみです。収益性は極めて低いと言わざるを得ません。利用希望メニューの把握が困難で、定員数を拡大すべきかどうか今後の展開についても判断しかねます。

受け入れに当たっては、要支援1の方は週一回、要支援2の方は週二回と利用回数を限定し、利用時間についても、要介護の方と送迎を分けて、結果として短縮させていただいている。新規利用の方はともかく、これまで通所介護を利用していただ方には、サービス内容の変更に対して戸惑いや不満な様子も見受けられました。できるだけご理解いただけるように説明して、納得していただくことは感情面でなかなか難しいところです。また、体力低下が著しく歩行も困難な状態でリフターを使用して入浴していただいたケースもあり、この方が介護予防の対象者なのかと疑問を持たざるを得ない事例も発生しております。

あしたか地域包括支援センター

センター長 小野 博信

今年四月から地域支援事業（介護予防事業）が創設されました。

あしたかホームにおける介護予防サービスへの取り組みは、主として併設の通所介護事業所において、①運動器の機能向上、②口腔機能の向上、③栄養改善の各サービスについてサービスを提供しています。

このうち、運動器の機能向上サービスについては、平成十七年七月より先行して三種類のパワーリハビリ機器を購入して訓練を実施し、約一年が経過しました。訓練は三ヶ月を一クールとして行っています。導入当初から利用者の関心は強く、ご本人の希望を踏まえりハビリ訓練を実施してきましたが、パワーリハビリ機器が限られているため、一日三人を対象に交替で訓練を行ってききました。

第一クールの訓練を終えての効果測定では、数値的な運動機能の向上は余り得られませんでしたが、その原因としては、①週一回利用の利用者と週二回利用の利用者では効果に差がある。②デイサービスで一時的に訓練を実施しても在宅で訓練が実施できない。③職員のパワーリハビリに対する知識不足等が考えられます。これらの反省を踏まえ第二・三クールでは、パワーリハビリ機器に頼ることなく、①誰でも、②機械を使用しないで、③場所をとら

ず、④毎日気軽に、⑤少しの時間でできる運動を理学療法士と検討し、機器を用いたパワーリハビリ訓練と並行して、利用者全員でパワーリハビリ体操を行っていただきます。これは従来の体操を行う際に、利用者の希望により腕・足に負荷がかかるように五百グラムのバンドを付けて筋力・柔軟性・バランス機能の低下を防ぎ身体状態の維持向上を目指すものです。在宅でも可能な取り組みとして利用者の皆さんから大変好評です。

第二・三クール終了後の評価は、①実施前に比較し立位の姿勢が良好となる。②腹部が引き締まったような気がする。③歩き出しがスムーズになる。④麻痺足に力が入るようになったなどの意見が聞かれました。

介護予防事業のスタートに伴い、市内においても運動器の機能向上サービスに取り組む事業所がふえ、事業者間の競争は今まで以上に激化しております。



す。介護認定の更新や新規申請により新予防給付と判定された方の中には、しつかりとした目標を持って運動器の機能向上サービスに取り組まれる方がふえてきています。



介護予防事業への現場の戸惑い

紫雲の園居宅介護支援センター

管理者 永田のり子

この四月から介護予防事業が始まりましたが、開始当初の当センターの悲喜こもごもの様子を紹介します。

現場の混乱は、三月中旬ころから始まりました。居宅サービスの依頼があった場合どのように対応するのが最良なのかと考え、もしも要支援となれば介護予防に回っていただくことになり、サービス内容も変わることを受容していただくことに、大変な労力を費やしました。

更新申請が遅れた例があります。要

介護度1で軽度の認知低下がある一人暮らしの方で、介護認定結果の通知は三月下旬にはあるはずですが、ご本人は保険証はまだ届かないと、「どうしたらいいかねえ。」と不安そうな顔でたずんでいらつしやいました。心当たりの引き出しやバックなど捜してもらったのですが見当たりません。要支援認定情報は、包括支援センターには入りませんがケアマネにはありません。有効期限の切れた翌月、薬をきちんと服用しているか二日ほど訪問しました。幸い三日目にたんすの中から「永田さん、これかね。」と新しい保険証を出してくださった時は、本当にほっとしました。また、お願いしてあった訪問介護事業所への申請は見送らざるをえず、さらに再申請では書類不備で却下されるアクシデントが重なるなど、まさに混乱のきわみでした。

「要支援2と書いてあるんです。どうしたらいいんでしょうか。」と奥様が電話をかけてきた方は、それまでは要介護度2で、退院されて五ヶ月余、週一回のデイケアを二回にふやしたところでした。ご本人は「どこもよくなっていると思えないのにどうしてか。」と不信感を募らせせつかく利用し始めたサービスも打ち切られてしまうとご夫婦で落ち込んでしまわれましたが、説明をしてやつと納得していただき包括支援センターに移行しました。

このたびの改正に伴う混乱を顧みますと、高齢者を不安にさせない、使いやすい、わかりやすい介護保険制度であってほしいと思います。

高質サービス対応人材養成について

福祉の現場を支える大切な要素は、何よりもマンパワー

と言えます。利用者の視点に立った二十一世紀型高品質

サービスが求められている現在、その役割は一段と重要に

なっております。優秀な人材の確保と育成は古くて新しい

永遠の課題ですが…

研修システムの確立と課題

社会福祉法人 十字の園

法人事務局 伊藤 三郎

施設の質は、職員の良否によって決まる。職員を募集しても、我々と協働し施設にとって即戦力としての人材確保は難しい。人材は育てるものであり、介護の現場で活躍したいと望む彼ら一人ひとりの中にある福祉の心を育て、その力を一〇〇%引き出せるように支援・育成して行くことが施設の役割だと考えております。

社会福祉法人「十字の園」には、特養四施設、ケアハウス二施設、併設身障一施設、養護老人ホーム一施設があり、各施設のパイプ役として法人本部を置き、各施設の育成活動を支援するため研修部門を設け、各施設より持ち寄られる育成プログラムの調整や支援を行っています。

介護を支える要素として『3H(心:Heart)、知識:Head、技術:Hand)+H

(健康:Health)』の言葉があります。

人材の育成には、どれも大きなテーマ

として取り組ま

なければならな

い課題であり、

当法人では、知

識・技術面の育

成は、主として

各施設活動の中

で取り組んでお

ります。

各施設は研修

委員会を組織し、

講師を招いた研

修会や外部研修会へ参加した職員によ

る内部伝達講習などを行っています。

この施設内研修には多くの問題を抱え

ています。施設では、全職員を一堂に

介しての研修会活動は困難で、結果、

同種の研修を幾度か開催しなければな

らなりません。一方、研修テーマを自

分のものとしてとらえられず、参加意

欲が希薄な職員もおり、そのような職

員にとっては、研修が時間外手当対象

の業務になるのか、自己研鑽としての



自主参加なのが問題なのです。

毎年秋に五拠点施設が持ち回りで、

一泊二日の法人全体研修「十字の園大

会」を開催しています。初日に理念を

主題とした基調講演及び年度ごとの開

催テーマに沿った課題講演を、翌日に

施設の研究発表を行います。最近の研

究発表はパソコンを駆使したものが多

く、各職員がチーム活動による自己表

現の力と発表技術を学ぶ貴重な体験の

場となっています。

また、各施設から次期リーダー十五

名程度が参加する一泊二日の「次期

リーダーの育成研修」を昨年から二回

構成で実施しております。

第一回講座をステージ1と称して、

十字の園・発祥の地/浜松で、聖隷(現:

聖隷福祉事業団)を源流とする現法人

が老人福祉施設として何故生まれ、今

日別法人として活動に至っているのか

先輩達の歩みを顧みて、施設活動の根

幹である法人の理念を原点から学ぶ内

容で、その中から介護現場における自

分自身の役割を見つめ直す機会として

自己理解をテーマに討議する講座で締

めくります。

第二回講座は、三カ月後にステージ

2と称して開催し、介護の現場は「チー

ムワークの仕事」をテーマに外部講師

を招き、いろいろな切口でチームワー

クとリーダーシップについて、講義や

ロールプレイングを交えた体験学習を

実施しています。

これまで、幾つかの研修を実施して、

参加者から「とてもためになった!」

との好評を得るも、施設に戻り現場業



務に追われる職員の情熱は、時間ととも冷めてしまう現状では、人材の育成を職員各自の自己研鑽に頼らざるを得ない状況となっています。研修で芽生えた自己研鑽の意欲と目標を、如何に、一人ひとりの福祉に対する情熱と未来の自己現実に向けたモチベーションを恒常的に保ち、チームと各個人の成長につなげるかが課題です。



人材養成の現状と課題

特別養護老人ホーム 和みの郷

施設長 奥津 匡俊



私どもの法人施設では、従来から高質なサービス提供を指して医業を展開してきた姉妹法人と合同で、施設職員の各種研修に取り組みできましたが、その現状と課題についてご報告いたします。

昨今の制度改訂や専門的で高質サービスに的確に対応するためには、独自の研修企画の立案と推進体制の充実が必要であり、法人内で施設間のサービスピ品質の格差改善、現場のサービスピ向上推進の標準化、サービスピの管理や技術の指導を中心としたOJTの指導技術の標準化に向けて指導技能が重要な課題となっています。

従来から実施してきた人事考課の研修や課題解決法等の技術研修、グループワーク研修と平行して、指導職及び監督職には、職員の個々の技能にその場で直接にサポート介入できる高質な対人援助的な指導技術の研修が重要と考えています。

今春まで勤務していた施設で、ビデオによるビジュアルな現場での教材の取材と、グループでのロールプレイによるトレーニングを試験的に実施し、

その結果を内部研修で発表したことがありましたが、その際、特にポジショニングの介入的指導のプロセスをビデオで共有しグループスーパービジョンをすることで、指導者自身が指導介入の理解を深め、介入の態度や方法を修正できることを実感しました。

職員への指導介入の誠意ある対応が、直接に現場の高質なサービスピに、共鳴的な影響を与えて行くと考えます。今後は、OJTに活用出来るような簡易でわかりやすい標準モデルを現場で作成し、より現場に直結した研修推進体制の構築を目指して、見直しの協議を進めております。

最後に、県老協及び部会や支部主催の研修は、高い確度の最新情報や最新技術収集の場として、職員にとって重要な外部研修となっており、今後とも大いに期待したいと思っております。

清潔な環境は 良い人間関係を築ける

養護老人ホーム 光音寮

施設長 木全 哲之

当施設では、職員に資格取得を勧め、講習会参加等に融通を図ったりしております。幸いにも、意欲的な職員が多く、介護福祉士やケアマネージャーなど様々な資格を取得しております。

養護老人ホームでは、ほとんどの入所者の身体面は自立しており、身体介護よりも支援が必要となっております。そのため、介護力より、支援力のアッ

プを重要視しています。

当施設では、「清潔な環境は良い人間関係を築ける」を指針に、掃除業務に力を注いでおります。掃除の頻度・清潔基準などを高く設定し、そのかいあって、よく、見学の方から、「とても築二十年には見えない」と、お褒めの言葉をいただきました。

歴史の長い施設だけに永年勤務の職員も多く、これまで新任職員は細かなことまで教わることができましたが、職員の入退職に伴い若年化し、掃除の質が低下してきました。そのため、業務(掃除)マニュアルを作成しました。マニュアルには掃除箇所だけでなく、頻度や手順、使用用具など定めています。新任職員はそれを参考に掃除の仕方をきちんと学びます。そして、毎月の安全点検やふた月ごとの担当変更時に不備がないか確認し、指導しております。また、職員の入れ替わりや設備変更のたびに、業者から機械の取り扱い方や掃除の仕方を教わっております。

入所者の皆さんには「自分のことは自分で行う」を指針に、居室の掃除はもちろんのこと、通路・階段・集会所・食堂・庭など共有部分の掃除や、草取りや軽作業の手伝い等をしてもらっています。洗濯も、自分で行うのが困難になった時、すべての作業を職員が行うのではなく、残存能力を最大限生かして、干すだけ、畳むだけ、押入れにしまうだけ等、自分ができる範囲は行っています。

介護予防制度が始まりましたが、このような在宅生活では当たり前のこと

を行うことこそが、介護予防につながっていると思えます。事実、入所時に介護度があつた方でも数ヶ月して改善した事例が多々あります。

そのため、処遇方針は、「入所者にやらせるのではなく、いかにきちんと自分で行ってもらおうか」となっています。自力で行えることの喜びや、清潔感ある生活の心地よさを知ってもらおう。健常者であれば、ごく当たり前のことですが、それを理解してもらおうことに最も苦慮しています。寄り添って何度教えてもなかなか理解してもらえないのが実情で、職員も実際には自分がする方が楽ですが、教え上手、気配り上手になることが重要で、表面上の優しさだけでない親身に思う心を育成することが、最大の課題です。

制度改正に伴い「寮母」支援員となつてしまいました。養護老人ホームにおいて、「寮母」という名称は非常に適切であつたと思ひ、なくなつてしまふのは寂しい限りです。



“納涼祭”

奥野苑では、併設のケアハウスハーモニーおくのと合同で、毎年納涼祭を開催しています。

今年のアトラクションは2つありました。ひとつは大田楽で、伊東大田楽「わざおぎ」の皆さんにご来苑いただきました。メンバーの中にはNHKの



大河ドラマ「義経」に出演された方もいるそうです。

青・黄・緑・赤などのカラフルな衣装に身を包み、笛や太鼓を演奏しながら、軽快で迫力ある踊りをご披露くださいました。利用者や地域の方々に大変好評でした。

特別養護老人ホーム「奥野苑」

ポスターセッションに参加して

富士見が丘いこいの園

生活相談員 魚尾 大輔

2月のポスターセッションで、軽費老人ホームにおける介護予防というテーマで発表いたしました。

日々の生活の中で、クラブ活動、PPK活動、四季の行事等、多くの活動を提供しておりますが、やはりすべての方の参加は望めません。

当園では、すべての利用者の方々がどういった介護予防を行っているのか、もう一度考え直してみました。その結果、園内生活の中で自然に行っている、もしくは行わなければならない多くのことが、結果として介護予防につながっていることに気がつきました。

当園で生活を送るため利用者自身が行わなければならないこと（掃除、洗濯、食事の配膳・下膳等）は数多くあります。また、園内はバリアフリーではないので、移動時には階段を利用しなければなりません。利用者すべてがこれらのことを行うことが、一日も長く自立した生活を可能なものに行っていると、強く感じました。

軽費老人ホーム（A型）では当たり前のことかも知れませんが、この当たり前のことを継続した行動の本当の大切さを、今回実感することができました。

また、他施設の方々の発表を見聞き、大変参考となりました。すばらしい意見も数多くありましたので、これから当施設においても取り入れたいと考えております。

リレーコラム

九十歳の青春真つ只中

天上の青を押しつけ白い雲

グリーンヒルズ東山

施設長 小澤 優

先日、小学校時代にお世話になった先生を訪ねた。暑い日、汗をかきながら玄関を開けると、そこに、日焼けで浅黒く深いしわと人なつこい懐かしい笑顔があった。先生はひとり暮らしですが、今は野菜を作りお子様やお孫様に、そして近所のお年寄り仲間に分けることが楽しみと話された。

「わしのはな、無農薬で他人様の三倍も五倍も愛情が振りかかっているから美味いんだぞ。」と。そんな話の中ふと壁に目をやると、手書きの「青春の詩」が貼られていた。これは何かと尋ねると「おれの呆け防止じゃ。」と。毎日声を出して、二度三度と読まれているそうです。

先生はこの詩から生きる勇気をもらうと、そしてまさに今が青春真つ只中とも話されていた。私も、早速この詩を手書きで机の前に貼ることを胸に刻み、家路についた。

(サミュエル・ウルマン 作)



青春とは人生のある期間をいうのではなく、心の様相をいう。優れた想像力、たくましい意思、炎ゆる情熱。

— 中略 —

こういう様相を青春というのだ。年を重ねただけでは人は老いない。

— 中略 —

歳月は皮膚のしわを増やすが、情熱を失うとき精神はしぼむ。

人は信念とともに若く、疑惑とともに老いる。

人は自信とともに若く、恐怖とともに老いる。

希望ある限り若く、失望とともに老い朽ちる。

施設名称の由来と想い

最大の願いを込めて若い人に
恵ませ給えと 祈る地藏尊

特別養護老人ホーム 百々山
施設長 河合 清子

当施設は、浜松市北部の旧天竜市に位置し、その昔の「どどやま(百々山)」という地名を「ももやま」と読み替えて命名しようです。

昭和三十九年六月、県下二番目の特別養護老人ホームとして定員五〇名の「百々山寮」を開設しました。

その後、高齢化の進展に応じて、四八年四月に定員一〇〇名に、五四年四月には定員一一〇名に増員し、さらに平成一二年の介護保険導入を契機に「百々山」に改め、建物も明るい洋館にリニューアルしました。一六年一月には新型ユニット五〇床を増床し、現在の入所定員一六〇名、短期二〇名と常時一八〇名の方々にご利用いただいております。



昭和五九年二月、当施設の裏側に「お地藏さん」が設置されました。

「最大の願いをこめて若い人に 恵ませ給えと 祈る地藏尊」今は亡き(昭和六二年没)当時の施設長の作歌です。

お地藏さんは、今でもやさしい面持ちでお年寄りを見守ってくれています。

この思いを大切に「一人ひとりのニーズと意思を尊重し、専門的サービスを提供する」ことを心掛けています。また、施設入所による急激な環境変化の影響を受けないように、出来る限り家庭的な雰囲気の中で、それぞれの入居者としつかり向き合い、その人らしい生活の場として新たな施設介護を展開し「ゆつたりとくつろいだ居心地のよい場所」として、ご本人や家族の方々が安心できる施設を目指しています。

先日、「昔食べた蕎麦屋へ行きたい」と希望された利用者の方に職員が一緒に出掛けたときのことです。その方が若かりし頃勤めた会社の近くで、一緒に働いた同僚に偶然会って涙を流して懐かしむ場面がありました。その後、念願の蕎麦屋で昼食をとり、自宅に立ち寄って綺麗に整備されているのを確かめて安心して施設へ戻りました。

また、何年もお墓参りをしていないので一度行ってみたいという方がおりましたので、何とかその願いを実現したいと職員が計画し実施しました。

一人ひとりの願いや思いをすべてかなえることは困難ですが、今、私たちに出来ることを少しずつやれたらいいと思う今日この頃です。



特別養護老人ホーム

こもれび

法人名 社会福祉法人「吉原福祉会」
開設日 平成18年4月1日
所在地 静岡市清水区吉原1731
入所定員 80名



特別養護老人ホーム

喜久の園

法人名 社会福祉法人「白翁会」
開設日 平成18年7月5日
所在地 菊川市仲島2丁目4-16
入所定員 50名

新加入施設紹介

平成18年10月1日現在

活動報告

【県老施協】

★理事会

六月二十八日、総合社会福祉会館において、十八年度会長表彰の受賞者及び老施協・デイ協の一元化について協議をし、一元化推進小委員会の設置が決められました。また、各委員会から活動報告がありました。

★理事会

八月二十四日、総合社会福祉会館において、老施協・デイ協の一元化について小委員会の報告及び協議をしました。

★経営対策委員会

六月十二日、総合社会福祉会館において、十八年度事業計画について協議しました。

★企画調査研修委員会

六月十三日、総合社会福祉会館において、十八年度事業計画について協議しました。

★21世紀委員会

六月十六日、総合社会福祉会館において、十七年度事業報告及び十八年度事業計画について協議しました。

★21世紀委員会

七月二十日、総合社会福祉会館において、十八年度事業実施計画について協議しました。

★21世紀委員会

八月二十八日、総合社会福祉会館において、十八年度事業実施計画について協議しました。

★21世紀委員会

九月二十五日、総合社会福祉会館において、十八年度事業実施計画について協議しました。

★管理者研修会

八月九日、静岡商工会議所会館において講演会を開催しました。

内容は、①放送大学竹中星郎客員教授「自分らしく老いを生きる」②全国老施協横山義弘総研担当委員長「介護保険法施行後の課題と展望」③全国老施協池原香在宅委員長「介護予防事業への新戦略」の三部構成で、参加者は百三十七名でした。

★一元化推進小委員会

いずれも総合社会福祉会館において次のとおり開催し、推進方法について検討・協議しました。

- ・七月十二日 第一回
- ・七月十九日 第二回
- ・八月一日 第三回
- ・八月九日 第四回

【特養部会】

★管理者研修会

七月十日、静岡商工会議所会館において、午前中は「介護新時代の経営戦略について」をテーマに、大坪檀静岡産業大学学長、山下一平ヤマシタコーポレーション社長、石川三義特養部会長三氏によるパネルディスカッションを、午後は静岡県立大学の小山秀夫教授の「介護保険・医療保険改革の行方」と題する講演会を開催しました。参加者は百三十六名でした。

★職員研修会

八月三十日、静岡商工会議所会館において、看取りケアに関する研修会を開催しました。午前中は、静岡大学の浜渦辰二教授による「高齢者の看取りケア／ケアの人間学」と題する講演会を、午後は、あしたかホーム、小鹿苑、一空園から事例発表を行いました。二百九十五名が参加し、会場は満席でした。



編集後記

・山々も徐々に彩りを変え、いよいよ本格的な秋の到来。芸術の秋、スポーツの秋、読書の秋、そして食欲の秋……。秋の夜長、皆様方はどんな秋を満喫されますか？ (祐)

・庭の一角で家庭菜園を楽しんでいる。七月は長雨と日照不足で、トマト、茄子、胡瓜が影響を受けてがっかり。打って変わって八月は暑い日差しに恵まれ、オクラ、十六ささげ豆などが上手く育ち、我が家の食卓をにぎわしてくれた。自然の恵みに感謝しつつ、秋野菜の準備に余念のない今日この頃です。 (O・T)

・敬老の日を迎え新聞に百歳以上の人が多く紹介されていました。長寿で喜ばしいことではあるが、自立ができて長寿の人、寝たきりで長寿の人、たまたま私の施設でも二人の方がお祝いを迎えました。自分らしく生きられることはと、最近よく思うようになりました。先輩の方達を見てみるとバイタリテイがあるなど感じます。 (文)

・老施協の広報媒体としては、機関紙のほか開設一周年を迎えたホームページがあります。
http://www.shizu-roschikyo.jp/
にアクセスして見ませんか。また、ご意見もお寄せください。 (局)